

12月定例会のあらまし

12月定例会は、1日に招集され、18日までの18日間の会期で開かれました。

条例制定1件、補正予算4件、組合規約の変更1件の6議案が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

また最終日には、議員提案の意見書2件が追加提出され、原案のとおり採択しました。

一般質問は、会期16日目(12月16日)に7人が当面する村政の問題をたどしました。

条例制定

飛島村議会議員及び飛島村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、議会議員及び村長の選挙における選挙運動の公費負担を図るため、制定する。

質疑

問 なぜこういった制度になるのか、導入される供託金制度の金額は幾らか。

答

広く立候補者の方に立候補いただける環境、また公正な選挙を実施するための制度であり、供託金は15万円となる。

(全員賛成で可決)

規約の変更

愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更

愛知県市町村職員退職手当組合から尾張市町交通災害共済組合を脱退させ、組合規約を変更することについて、協議する必要があるため。

(全員賛成で可決)

補正予算

一般会計(第6号)

主な内容

歳入

- ・財政調整基金繰入金
- ・3159万1千円増額
- ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金
- ・826万1千円増額

歳出

- ・保育所(仮設)大規模改修工事
- ・……4389万円増額
- ・海外派遣委託
- ・3754万8千円減額

(全員賛成で可決)

特別会計

国民健康保険(第3号)

医療費に不足が見込まれるための補正。

介護保険(第2号)

主にシステム改修委託に係る費用の不足が見込まれるための補正。

質疑

問 まだ介護給付費の支払いが何カ月も残っている今の段階で基金に積み立てるのはなぜか。

答 国からの補助金の額が確定したため。

後期高齢者医療(第2号)

納付金に不足が見込まれるための補正。

(全て全員賛成で可決)



投票所の様子



大規模改修工事が行われる第一保育所



大規模改修工事中に仮設の保育所として使用される南拠点避難所

12月定例会 補正予算一覧

会 計 名		補 正 額	補正後の額
一般会計(第6号)		4,348万7千円	62億1,971万3千円
特別会計	国民健康保険(第3号)	683万1千円	5億1,322万3千円
	介護保険(第2号)《保険事業勘定》	616万3千円	4億7,109万2千円
	後期高齢者医療(第2号)	86万円	8,047万8千円